

各区における改善策等の取組について

項 目	区	改善策等の実施状況
運営体制 【介護予防ケアマネジメント の担当件数】	中 区 東 区 安佐南区 安佐北区 安 芸 区	区地域支えあい課から設置法人に対して、 早期の欠員解消とプランナーの適正配置を働 きかけている。 また、担当件数を毎月確認することによ り、上限件数を超えないよう努めている。
職員体制 【職員の確保・適正配置】	東 区 安佐北区	職員の処遇改善に努めるよう、設置法人に 対して働きかけを行った。 また、区地域支えあい課とセンターが共同 で研修の企画・立案を行うことで、知識の習 得に加えて職員の働く意欲の維持・向上を図 り、職員の定着に努めた。
職員体制 【経験豊富な職員配置状況】	安 芸 区 佐 伯 区	センター職員のニーズに合致した研修を行 うことで、職員の資質の向上に加えて、業務 の負担感を軽減し、職員の定着を図ってい る。各センターにおいても、経験年数の少な い職員への支援体制の整備に努めている。
包括的・継続的ケアマネジメ ント 【介護支援専門員への個別支 援】	東 区	介護支援専門員との事例検討会を毎月行 い、相談しやすい関係づくりに努めている。
介護予防ケアマネジメント 【サービス利用後の地域との つながり】	全区	サービスを開始する当初から本人、家族、 事業所に対して、機能改善後に地域の取組に つながるよう積極的に働きかけを行った。 また、センター内でも研修を行い、意識づ けを行うとともに、地域住民に対しても広報 誌や介護予防教室等の機会を捉えて地域の取 組が介護予防につながることを周知した。

項 目	区	改善策等の実施状況
地域介護予防拠点整備促進事業 【参加者数】	東 区 西 区 安佐北区 佐 伯 区	広報紙への掲載、チラシの配布等を通じて地域住民やサービス事業所へ地域介護予防拠点の利用意義や活動を広く周知した。 また、介護施設なども含めた新たな会場の確保や、活動時間を分けた２部制の実施など地域住民がより多く参加できるよう支援を行った。
地域介護予防拠点整備促進事業 【栄養・口腔・運動を取り入れた介護予防の取組】	東 区 安佐北区 安 芸 区	開催状況の管理表を作成し、地域や講座内容の偏りなく介護予防の取組を実施できるよう努めた。 地域のニーズが高くないテーマについてもその必要性を説明し、実施につながるよう努めた。